

懇話会構成員意見と対応方針

項目	該当資料		構成員意見	回答・対応方針
	資料名	ページ		
環境調査計画	資料2	2-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>河床変動傾向や植生の遷移等、ダム供用後3年間では変化が把握できないため長期的に調査すべき項目について、現時点で整理が必要ではないか。(竹林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池定期水質調査、堆砂測量、河道形状調査(横断測量河川)は長期的に調査を実施するが、その他項目については、供用後3か年の調査結果を踏まえて検討する。</li> </ul>
	資料2	2-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>付着藻類調査における流下POM重量の測定について、「項目から除外」という文言だと調査を実施しないように誤解を与えるので、「別調査で把握している」ことがわかるよう表現を修正した方がよい。(布野委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別添、資料2の2-4のとおり修正。</li> </ul>
	資料2	2-4 2-29	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池水質自動監視の測定深度について、現在は表層から5mピッチで観測しているとのことだが、特に植物プランクトンが分布しやすく鉛直水質変化が大きい表層から2~4m程度まではより密な間隔で観測できるとよい。池委員にもご意見を伺うこと(森下委員)。 ⇒(池委員意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>森下委員のご助言について、方針として問題ないとする。現在の測定頻度は1時間ピッチとのことだが、クロロフィルaは1時間単位での変化が小さいので、測定間隔をもう少し空けても問題ない。</li> <li>プランクトンはSSの数値に含まれるので、下流河川への植物プランクトンの影響については、SSの基準を満たしていれば、問題ないと考えられる。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動観測深度について、表層から0.1m、0.5m、1m、以下10mまでは1mピッチ、10m以降は2mピッチに変更する。</li> </ul>
魚類相調査	資料3	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府全体でコクチバスの分布域が広がっており、また、徳山ダムではブルーギルに近縁な種であるロングイヤーサンフィッシュの侵入が確認されている。茨木市と連携し、十分注視していただきたい。(上原委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、貯水池環境調査(魚類調査)において、ロングイヤーサンフィッシュの侵入に注視していく。</li> </ul>
	資料3	3-9	<ul style="list-style-type: none"> <li>オオクチバスが長ヶ橋で確認されているが、今後はダム湖への侵入が懸念される。オオクチバスは一旦ダム湖へ侵入するとその後の駆除が難しいので、環境DNA調査等を併用して外来種の侵入状況のモニタリングし、侵入した場合は初期に早めの対策することが必要である。(上田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池環境調査(魚類調査)において外来種の侵入状況を把握し、確認された場合は専門委員の意見を基に対策を検討する。</li> </ul>
■■■■の保護飼育・再放流	資料3	3-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜水目視調査の個体数推移をみると、近年確認地点が変化しているようだがその要因は。(竹林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■■■■は主に■■■■、■■■■、■■■■、■■■■の4地点に多く生息しているが、各地点において確認される個体数の経年的なバラツキの要因は不明である。</li> </ul>
	資料3	3-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>■■■■の再放流については、専門委員とよく相談し実施すること。(和田委員)</li> <li>■■■■は現地で個体数がどれくらい減った場合に放流するのか。放流実施の判断基準の検討が必要ではないか(渡部委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放流実施の判断基準は「生物多様性の保全をめざした魚類の放流ガイドライン(日本魚類学会)」によるが、実施の判断については、試験湛水終了後の調査結果を踏まえ、専門委員に相談した上で決定する。</li> </ul>

項目	該当資料		構成員意見	回答・対応方針
	資料名	ページ		
の保護飼育・再放流	資料3	3-11	<ul style="list-style-type: none"> <li>の現地生息場所と飼育水槽の溶存酸素濃度 D0 を測定のうち比較すれば、保護飼育の必要性について判断できるのではないかと。専門委員に相談のうえ検討すること。(養父委員)</li> </ul> ⇒ (上原委員意見) <ul style="list-style-type: none"> <li>が越冬箇所としている磯間を現地で特定することは困難であるため、水槽と現地の D0 の比較により緊急保護の必要性を判断するのは難しい。</li> <li>試験湛水による不測の事態に備えて緊急保護することは非常に重要。一方、保護した個体の放流については、現地での生息環境が変化(悪化)している場合、放流しても定着しにくいと、難しいと考える。今後、放流するにあたっては、慎重にデータを取って検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放流実施の判断基準は「生物多様性の保全をめざした魚類の放流ガイドライン(日本魚類学会)」によるが、実施の判断については、試験湛水終了後の調査結果を踏まえ、専門委員に相談した上で決定する。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急保護の取り組みは大変良いと思うので、資料にも緊急保護の目的等を丁寧に記載した方がよい。(上田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別添、資料3の3-11のとおり、修正。</li> </ul>
底生動物調査	資料3	3-17	<ul style="list-style-type: none"> <li>カワリヌマエビ属は外来種なのか?カワリヌマエビ属はため池環境や人工的な影響により増加するため、注視が必要である。(上田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カワリヌマエビ属以下の同定も行っており、冬季調査では外来種のシナヌマエビが確認されているため、今後注視していく。</li> </ul>
付着藻類調査	資料3	3-21	<ul style="list-style-type: none"> <li>付着藻類は藍藻類が優占しているが、これが清流環境に生息してアユの餌資源となる種であるなら、そのように追記しておくこと。藍藻類は一般的には水質が悪い環境で優占するため誤解される可能性がある。(養父委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認されている藍藻類 Entophysalis. sp、Homoeothrix janthina は、アユの餌資源となる種であることを、別添、資料3の3-21に追記した。</li> </ul>
調査	資料3	3-31	<ul style="list-style-type: none"> <li>内でウシガエルが確認されており、繁殖している可能性がある。防除等の対策を行うべき。(上田委員)</li> <li>ウシガエルが確認されている。繁殖するとの生態系に悪影響を及ぼすので注視し、必要に応じて駆除してほしい。(岡田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査時に留意し、発見時は駆除する。</li> </ul>
	資料3	3-32	<ul style="list-style-type: none"> <li>確認した植物注目種のうち、改変区域から移植したものがどれかわかるよう整理した方がよい(渡部委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別添、資料3の3-32の表5-9のとおり、移植植物を太字で記載</li> </ul>
移植植物・注目種モニタリング調査	資料3	3-38	<ul style="list-style-type: none"> <li>湛水域の重要種が消失したことのみを記載するのではなく、保全措置に関する事項についても記載すべきである。(養父委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>別添、資料3の3-35の表6-2、3-38のとおり、過年度に保全措置として他地区へ移植した個体の生育確認について追記した。</li> </ul>
調査	資料3	3-43	<ul style="list-style-type: none"> <li>は現在日本全国で最も減少傾向が確認されている種であり、大阪府周辺域で自体が激減していると考えられる。このまま調査を継続しても確認個体数の増加は期待出来ないと思われる。の「成虫調査」を「蝶類の群集調査」に変更して、過去のデータと比較し、蝶類の周辺環境の変遷を把握する方法も考えられる。(上田委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蝶類の群集調査の実施を検討する。</li> </ul>
		3-44		
		3-45		

項目	該当資料		構成員意見	回答・対応方針
	資料名	ページ		
調査	資料3	3-47	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幼生確認頻度から、安威川では[ ]が再生産して個体群が存続できていると言えるのか。岡田委員に確認すること。(養父委員)</li> <li>⇒ (岡田委員意見)</li> <li>安威川の生息域では、親となる成体の個体数がもともと少ないので幼生調査で2個体という確認数は想定内である。安威川では幼体になるまでの初期に生息しにくいのではないかとと思われる。生息域は局所的であり、頻繁に個体が確認される下音羽川周辺が[ ]にとって貴重な生息域であるため、維持していくことが重要である。</li> </ul>	—
	資料3	3-53	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境 DNA 調査ではダム下流域でも[ ]が検出されている。下流に行っても[ ]にとって良い環境ではないため、試験湛水中に下流で確認できれば保護してほしい。また、ダムの存在により上下流が分断されるため、下流域の[ ]についても保全を検討していただきたい。(岡田委員)</li> </ul>	■ダム下流域で発見された場合は、市と連携して緊急保護を行う。
左岸道路法面对策	資料3	3-58	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施工当初は外来種が優先していたが、徐々に在来種の植生面積や種数が増加して遷移していることがわかるようデータを分析し整理しておくこと(養父委員)</li> </ul>	■資料3の3-58, 59を添付のとおり修正
猛禽類・鳥類調査	資料3	3-64	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ [ ]の現在の繁殖地は事業地から離れているが、今後ダム湖の出現により、ハンティングのための飛来等、生息地や生息形態が変化するかもしれないので、注視していただき、ダム湖周辺への飛翔が確認された場合は、評価の PDCA 表を見直しても良いかもしれない。(布野委員)</li> </ul>	■貯水池出現による[ ]の生息地・生息形態の変化を注視していく。
水質調査	資料3	3-74	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 12月にクロロフィル a の値が高いことについて、浅層曝気装置が停止し、滞留しやすい表層で光合成により増殖したためと考えられる。冬季は夏季に比べて増殖速度は小さいものの、環境条件が揃えば増殖する。自動監視装置や定期採水結果から得られるデータだけでなく、実際の現場での目視確認を併用し、今後の水質変化に注視していただきたい(池委員)</li> </ul>	■湖面巡視も行い注視していく。
	資料3	3-74	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現時点では、藻類が貯水池内の栄養塩を使って増殖し、そのうちの一定量が下流河川へ放流されているので、貯水池内の有機物量は上昇していないと考えられる。また、目視での藻類の異常増殖は確認されていないことから、死滅した藻類が分解され貯水池底泥へ蓄積することによる有機物上昇の可能性も低いと考えられる。貯水池内での有機物量の上昇は水質悪化に繋がるので、今後も、有機物量が増えるような現象が起きていないかに注視していただきたい。(池委員)</li> </ul>	■貯水池内の有機物や栄養塩の変動を注視していく。
	資料3	3-78	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大岩川の pH について年間を通して概ね環境基準を超過しているが、河川管理者として対策は必要ないのか。(竹林委員)</li> </ul>	■大岩川の pH はこれまでも高い値を示しているものの、現時点で安威川及び貯水池に対する影響は確認されていない。対策の必要性については今後検討する。

項目	該当資料		構成員意見	回答・対応方針
	資料名	ページ		
環境改善放流	資料4	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 他ダムにおいて、置き土に植生が繁茂し、少雨では流出せず、砂は流れるものの置き土周辺に堆積してしまい、浮石がはまり石になり平たい平瀬ができてしまっていた例がある。このような状態を防ぐために、置き土に際しては、状況に応じて人為的な工夫が必要と考える。(森下委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 置き土の流出が見られない場合、攪拌等の人為的な工夫を実施する。</li> </ul>
	資料4	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ダムができたことにより下流域への土砂供給量は確実に減少しているため、ダム上流の堆積有無等の条件に関わらず、30m<sup>3</sup>/s を放流する前の4月～5月くらいの春先に置き土するのがよいと考える。(竹林委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 置き土の実施時期については、今後の運用の中で検討していく。</li> </ul>